

静岡県における

平成 30 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に平成 30 年度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	平成 30 年度	参考：平成 29 年度
中山間直事業推進市町数(①)	20	20
交付市町数 (②)	17	17
(②/①)	85%	85%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	平成 30 年度			参考：29 年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	230	0	230	232	0	232
協定参加者数	4,409	0	4,409	4,429	0	4,429
交付面積	2,497	0	2,497	2,489	0	2,489
交付金額	246,863	0	246,863	245,630	0	245,630

項目	県平均
1 市町あたりの集落協定数	14 協定
1 集落協定あたりの面積	10.9 ha
1 集落協定あたりの参加者数	19 人
1 集落協定あたりの交付金額	1,073 千円
参加者 1 人あたりの交付金額	55 千円

	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成 29 年度	2,489ha	1,050ha	1,439ha	3,422ha	72.7%
平成 30 年度	2,497ha	1,043ha	1,454ha	3,431ha	72.8%
増減	8ha	△7ha	15ha	9ha	

※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第 4 の 2 の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積。

※ ラウンドしているため、面積の計は一致しない。

(2) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は 73%であるが、これを地目別に見ると田 95%、畑 71%となっている。

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 90%にあたる 2,234haを占め、田が 10%にあたる 259ha、草地と採草放牧地が 1%未満となっている。

	平成 30 年度	
	交付面積	割合
田	259ha	10.4%
畑	2,234ha	89.5%
草地	0ha	0.0%
採草放牧地	4ha	0.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の 91%、「畑」は畑全体の 75%を急傾斜農用地が占めている。

	平成 30 年度	
	交付面積	割合
田（急傾斜）	237ha	91.5%
田（緩傾斜）	22ha	1.1%
畑（急傾斜）	1,657ha	74.5%
畑（緩傾斜）	569ha	22.8%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で 176 協定（76%）である。

	平成 30 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	176	76.5%
柵・ネット等の設置	73	31.7%
賃借権設定・農作業の委託	67	29.1%
簡易な基盤整備	19	8.3%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は 216 協定（94%）、水路の管理を位置づけている協定の数は 133 協定（58%）である。

	平成 30 年度	
	協定数	割合
農道の管理	216	93.9%
水路の管理	133	57.8%
その他の施設の管理	19	8.3%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で126協定（55%）である。

	平成30年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	126	54.8%
土壌流亡に配慮した営農	88	38.3%
景観作物の作付け	25	11.2%
堆きゅう肥の施肥	9	3.9%
緑肥作物の作付け	9	3.9%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で156協定（68%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が143協定（63%）であった。

目指すべき将来像	平成30年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	156	67.8%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	21	9.1%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.8%
その他	54	23.5%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	143	62.5%
高付加価値型農業	13	5.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成農	11	4.8%
農業生産条件の強化	9	3.9%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動の内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で40協定（83%）である。

内容	平成30年度	
	協定数	割合
農地法面、水路・農道等補修・改良	40	83.3%
農作業共同化又は受委託等	4	8.3%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%
その他将来に向けた適正な農用地保全	12	25.0%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「集落ぐるみ型」で38協定（79%）である。

		平成30年度	
		協定数	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%
	組織対応型	5	10.4%
	担い手型	1	2.1%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の67%にあたる1億6,360万円が集落の共同取組活動に充てられた。

集落協定における交付金の配分割合

	平成30年度	平成29年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	66.2%	66.6%